

各位

会 社 名 日本特殊陶業株式会社 代表者名 代表取締役社長 川合 尊

(コード: 5334、東証プライム・名証プレミア) 問合せ先 ビジネスマネジメント室長 蒲原 知之

(TEL. (052)218-6399)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における最重要政策の一つと位置付けております。配当政策に加え、当社の課題である事業ポートフォリオの改革、人的資本への投資、将来の成長に必要な研究開発、事業拡大・合理化のための設備投資及び出資への資本配分についても総合的に考慮した上、適正資本水準を超える部分については自己株式の取得を含む株主還元の対象としています。

上記方針のもと、経営環境に応じた機動的かつ積極的な資本政策の実行および株主還元の充実を図るため、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類				当社普通株式
(2)	取得し得る株式の総数				7, 200, 000株(上限)
					(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.62%)
(3)	株式	の取得	価額の	総額	30,000,000,000円 (上限)
(4)	取	得	期	間	2025年11月1日~2026年10月31日
(5)	そ の 他			他	本件により取得する自己株式については、会社法第 178 条の規
					定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。

(参考) 2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

/ _	行 済 引 己 株		式 総 2 除く	数)	198, 918, 727株
自	己	株	式	数	328, 993株

(注) 当社は、役員報酬 BIP 信託及び株式付与 ESOP 信託を導入していますが、当該信託が保有する当社株式は上記自己株式数に含めていません。